

旭ヶ丘松の台土地区画整理組合の設立認可について

1 組合の設立認可について

旭ヶ丘松の台土地区画整理事業については、川越都市計画の変更について、第64回都市計画審議会にて審議され、可決となったことから、その後の事務処理を経て、令和5年10月6日（金）に各変更事項の決定告示を行うとともに、同日付で旭ヶ丘松の台土地区画整理組合の設立を認可しました。

今後は組合が主導して事業を進めていくこととなりますが、市は認可権者として引き続き支援等を行ってまいります。

2 事業概要

事業の名称	旭ヶ丘松の台土地区画整理事業
施行者	旭ヶ丘松の台土地区画整理組合
権利者	26人（埼玉県、日高市を含む。）
地区面積	約35.1ha
事業期間	令和5年度～令和8年度（予定）

3 今後の予定について

令和5年度	仮換地指定、造成工事着手
令和8年度	造成工事竣工 換地処分、組合解散